



愛媛銀行との 「シンジケートローン業務における連携・協力に関する覚書」及び、 「サステナブルファイナンス業務における連携・協力に関する覚書」の締結について

商工中金は、地方公共団体や関係機関、地域金融機関等と連携しながら、「地域経済の活性化」や「地域雇用の創造」に貢献する中小企業等を積極的にサポートしています。

商工中金は、中小企業へのソリューション提供を強化するため、愛媛銀行と「シンジケートローン業務における連携・協力に関する覚書」及び「サステナブルファイナンス業務における連携・協力に関する覚書」を締結しました。

両機関は、相互の連携を円滑にするため、2004年3月に業務協力文書を、2024年3月に「事業再生・経営改善支援分野に関する業務協力契約」を締結しています。

今回の締結により、それぞれの機能や特性を活かしながら、従来以上に連携を強化することで相乗効果を発揮し、地域経済の活性化に貢献してまいります。

商工中金は、地域金融機関と連携し、中小企業の大口の資金調達や財務構造改善等のサポートや、サステナブルファイナンスをはじめとした各種ソリューションの提供により、中小企業の持続的成長を積極的にサポートしてまいります。

1. 業務連携・協力の主な内容

(1) シンジケートローン

- ①シンジケートローンを検討するお客様の紹介・情報交換
- ②シンジケートローンの管理に関する協調・情報交換
- ③シンジケートローンを通じた、中小企業及び地域経済の発展・活性化に資する協調・情報交換

(2) サステナブルファイナンス業務

- ①サステナブルファイナンスを検討する案件の紹介・情報交換
- ②サステナブルファイナンスの管理に関する協調・情報交換
- ③サステナブルファイナンスを通じた、中小企業及び地域経済の発展・活性化に資する協調・情報交換

2. 締結日

2024年7月9日（火）